

# 安全運転

ほっと NEWS  
2013年8月号

## 今月のクイズ

平成24年中に高速道路全体で起きた交通事故(11,299件)のうち、最高速度違反の発生件数は次のうちどれでしょう。

- ① 210件(1.9%)
- ② 310件(2.7%)
- ③ 510件(4.5%)

(答えは裏面)



TOKIO MARINE  
NICHIDO

# 体感速度を疑おう!

～体感速度と実際の速度の差が大きいと、事故を起こす危険性が高くなる!?～

「周囲の車の速度に合わせて法定速度内で走っている」と思い込んだ状態で、スピードメーターを見たら「20km/hも超えていた」という経験はありませんか。ドライバーは、車窓に風景が流れる様子やエンジンの音、アクセルの踏み具合など、身体で速度を感じながら(体感速度)走行しています。特に視覚から入ってくる情報は、体感速度に大きな影響を与えます。今月は、ドライバーの体感速度と実際の速度に差が生じるのはどのような状況なのかを踏まえ、そこに潜む危険を回避するためにはどのようにすればよいのかをみてみましょう。

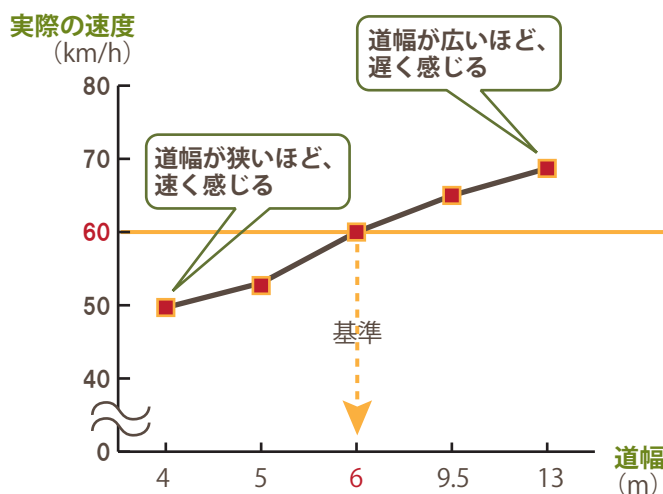
## どのような状況で、体感速度と実際の速度に差が出るのでしょうか

図1は、CG動画を使ってモニターに映し出された、道幅が異なる5通りの道路を、ドライバーが60km/hと感じる速度で走行したときの体感速度と、実際の速度の差をグラフにしたものです。

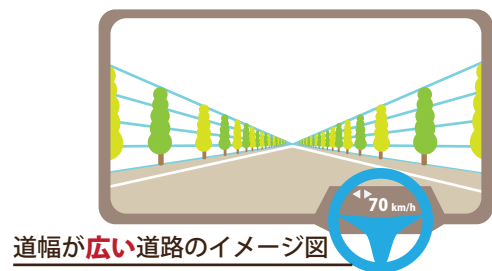
道幅が狭く、視界に流れる景色が身近に迫る住宅街のような道路では、体感速度よりも実際の速度が小さくなる傾向がみられます。逆に、道幅が広く、視界に流れる景色が遠くゆるやかに感じられる高速道路や幹線道路などでは、体感速度よりも実際の速度が大きくなる傾向があります。

道幅が狭い道路で、自覚している体感速度よりも実際の速度が小さくなる場合は、安全に走行できると考えられます。しかし、道幅が広い道路で実際の速度が大きくなると、事故を起こす危険性が高くなってしまいます。

道幅の広さ以外にも、最初は「少し速いな」と思っていたのに周囲の車に合わせて走行していると、その速度にだんだんと慣れて「そんなに速度は出ていない」と思い込み、実際の速度が大きくなり危険な状況になりやすくなります。このようなとき、どのようにすれば危険を回避できるのでしょうか。



(図1) 道幅別の速度感と実際の速度の差 ※



道幅が広い道路のイメージ図



道幅が狭い道路のイメージ図

※(出典:濁澤雅・上岡高之・片倉正彦・大口敬・鹿田茂則著:視覚環境が運転者の速度感に及ぼす影響要因解析、土木計画学研究・講演集(CD-ROM)28巻、土木学会、2003年11月より弊社作成)

## 「思った以上に速度が出ている」ことを防ぐために速度をコントロールしましょう

体感速度と実際の速度に差が生じやすい状況において、どのように速度をコントロールすればよいかをみてみましょう。

### 高速道路や幹線道路を走行しているときは…

時々スピードメーターを見て、法定速度を守っているかを確認しましょう。  
もし、速度が超過しているときは、周囲の車の流れを観察しながらゆっくりと適切な速度に下げましょう。



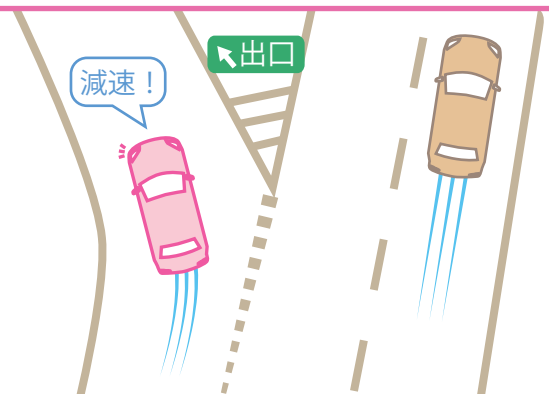
### 坂道を走行するときは…

下り坂では気付かないうちに速度が大きくなります。アクセルを緩めたり、エンジブレーキを使って速度をコントロールしましょう。また、下り坂の後の上り坂で、自車の速度が落ちると後続車の速度も落ち、車が多い日は渋滞のもとになります。上り坂ではアクセルを少し強めに踏みましょう。標識に注意をはらい、道路の勾配には十分に気を配り走行しましょう。



### 高速道路から一般道路へ降りるときは…

高速道路の減速車線を使って、スピードメーターを確認しながら出口ゲートで停止できるぐらいまで減速させます。  
身体が大きい速度に慣れていると、一般道路に入ったとき他車の速度が小さく感じる場合があります。再度スピードメーターを確認しながら法定速度を守るようにしましょう。  
幹線道路から狭い道路に入るときも同じです。



**道幅が広い道路を走行していると、体感速度がにぶくなり実際の速度が大きくなりやすい状況になります。**  
**自分の体感速度を疑い、時々スピードメーターを確認して、速度をコントロールしましょう。**

#### 今月のクイズの答え

- ② 310件(2.7%) (出典:警察庁「平成24年中の交通事故の発生状況」)  
高速道路や一般道において、標識や標示で規制されている最高速度(規制速度)を超過していたり、規制がない道路では車の種類により定められている最高速度(法定速度)を超過すると、最高速度違反になります。

ご用命・ご相談は…

「やすらぎ」の設計が私たちの使命です。

**保険システム** 株式会社  
INSURANCE SYSTEM CO.LTD

〒950-0087  
新潟市中央区東大通2-4-1 新潟パナソニックビル6F  
TEL 025-243-7374 FAX 025-243-0921  
E-MAIL yasuragi@hokensystem.co.jp  
URL http://www.hokensystem.co.jp



**東京海上日動火災保険株式会社**

企業営業開発部

〒100-8050 東京都千代田区丸の内 1-2-1

TEL 03-5288-6589 FAX 03-5288-6590

URL <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

担当営業課